

資料

東久留米市特別支援教育に係る学級等の一覧（令和8年4月1日現在）

固定制 特別支援学級に籍を置き、毎日特別支援学級に通って指導を受ける。全学年を合わせて8名で1学級となる。

障 害 種 別	学 級 名
<p>【知的障害】 知的な発達の遅れが軽度又は中度で、人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活で一部の援助が必要な程度で、食事、着衣の着脱、排泄などの支障のない児童・生徒を対象とする。 日々の生活と関わりをもたせた教科・領域等を、一人一人の発達に応じて指導を行うことにより、人とかかわる力や生活力を高めていく。少人数のグループ指導を行う。</p>	第三小学校「すずかけ学級」 第七小学校「しらゆり学級」 神宝小学校「わかば学級」 南町小学校「ひまわり学級」 東中学校 「9組」 西中学校 「I組」 中央中学校「7組」
<p>【自閉症・情緒障害】 知的な遅れがなく、自閉症又はそれに類するもので、人との意思疎通及び対人関係の形成が困難な児童を対象とする。また、主に心理的な要因による選択性かん黙等があり、社会生活への適応に困難さをもっている児童を対象とする。 毎日の学校生活が、障害の特性に配慮された環境の中で、通常の学級と同じ教科書を用いて教科等を学習する。また、人と交わり、共に生活していくために必要な方法等を学習する。少人数のグループ指導を行う。</p>	南町小学校「たけのこ学級」 神宝小学校「なのはな学級」 第七小学校「たんぼぼ学級」

通級制 通常の学級に籍を置き、一部特別な指導を要するため、籍を置いた学校、学級から週1回程度、通級指導学級に通って指導を受ける。

障 害 種 別	学 級 名
<p>【難聴】 補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度で通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とする。 一人一人の能力及び特性を發揮させながら、聴覚活用力、言語力及びコミュニケーションの意欲や技能を育て、学校生活によりよく適応できるように支援する。</p>	第六小学校「きこえの教室」 久留米中学校「こだま学級」
<p>【言語障害】 口蓋裂、構音障害、吃音、言語発達の遅れがあるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童を対象とする。 一人一人の能力及び特性を發揮させながら、言葉の理解、表現及びコミュニケーションの意欲や技能を育て、学校生活によりよく適応できるように支援する。</p>	第六小学校「ことばの教室」

特別支援教室 通常の学級に籍を置き、一部特別な指導を要するため、籍を置いた学校、学級から週1回程度、特別支援教室に通って指導を受ける。

障 害 種 別	教 室 名	◎…拠点校
<p>知的な遅れがなく、自閉症、ADHD、学習障害又は、それに類する障害があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童・生徒及び主に心理的な要因による選択性かん黙等があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童・生徒を対象とする。 週1回程度の特別支援教室による指導で、主に人との関わりや感情、行動のコントロール等を学習する。少人数のグループ指導・個別指導を行う。</p>	小学校 東地区 すずらん教室 ◎「第六小学校」 「第二小学校」 「神宝小学校」 南地区 さくら教室 ◎「第九小学校」 「第五小学校」 「南町小学校」	西地区 あすなる教室 ◎「本村小学校」 「第七小学校」 「第十小学校」 北地区 ポプラ教室 ◎「第一小学校」 「第三小学校」 「小山小学校」
	中学校 東地区 けやき教室 ◎「東中学校」 「南中学校」 「大門中学校」	西地区 けやき教室 ◎「西中学校」 「久留米中学校」 「下里中学校」 「中央中学校」